

中小・小規模企業における  
消費税の価格転嫁等に係る実態調査  
(第1回)  
結果報告書

平成26年7月

全国商工会連合会

# 目次

■ 調査結果概要	2	■ 今後の転嫁状況の見込み	15
■ 調査概要	3	■ 有効な転嫁対策	16
■ 回答企業の概要	4	■ 転嫁拒否等を受けた場合の対応	17
■ 事務処理の状況	5	■ 消費税の引き上げに伴う事務負担	18
■ 価格設定の状況	8	■ 政府への要望	19
■ 売上高の状況	10	■ 軽減税率の導入によって生じる問題	20
■ 価格転嫁の状況	11	■ 軽減税率の導入への対応	21
■ 売上・転嫁状況の理由	14	■ 中小・小規模企業の不安の声	22

## 調査結果概要

- 消費税8%への引き上げが行われた4月以降、**全体の4割超の中小・小規模企業が消費税引き上げ分を「転嫁できていない」**（「全く転嫁できていない(10.5%)」、「一部転嫁できていない(30.6%)」)と回答。また、消費税10%への引き上げを想定した**今後の転嫁状況の見通し**についても、課税売上高1,000万円以下の小規模企業では、「今後も転嫁できない(11.5%)」及び「転嫁できるかどうかわからない(37.3%)」で**約5割**を占めた。
- 「転嫁できていない」、「今後も転嫁できない」、「転嫁できるかどうかわからない」との回答は、**規模の小さな事業者ほど多い**。このまま転嫁できない状況が続けば、地域を支えている小規模企業の経営はますます苦しくなる。10%への引き上げ判断に当たっては、今回の税率引き上げの影響が一時的なもので終息するのか否か、慎重に見極める必要がある。
- 有効な転嫁対策としては、**「商工会の経営相談・セミナー等」が最多**の回答。全国各地の商工会では、平成25年度から**「消費税転嫁対策窓口相談等事業」**を展開し、経営指導員等によるきめ細やかな指導やアドバイス、専門家によるセミナーを実施しており、その**成果が現れたもの**と考えられる。
- 食料品等を対象とする**軽減税率の導入**については、「記帳の事務負担(35.1%)」、「インボイス発行の事務・費用負担(28.9%)」、「対象品目の判断にかかる負担(28.1%)」といった点を懸念する回答が目立っており、中小・小規模企業の**不安は非常に大きい**。

# 調査概要

## ■ 調査対象

商工会地域の中小・小規模企業。

## ■ 回答数

**3,626** ※各都道府県連65事業者以上の調査実施を依頼。(回収数/実施依頼数=118.7%)

## ■ 実施時期

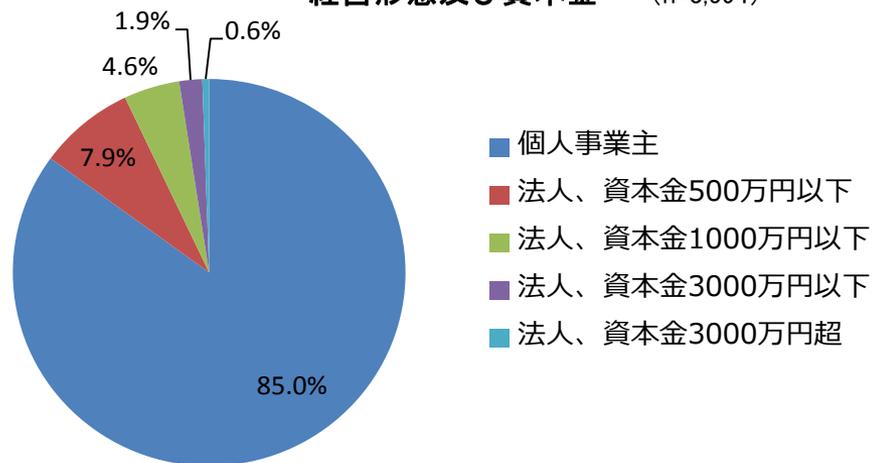
平成26年5月2日(金)～6月2日(月)

## ■ 調査方法

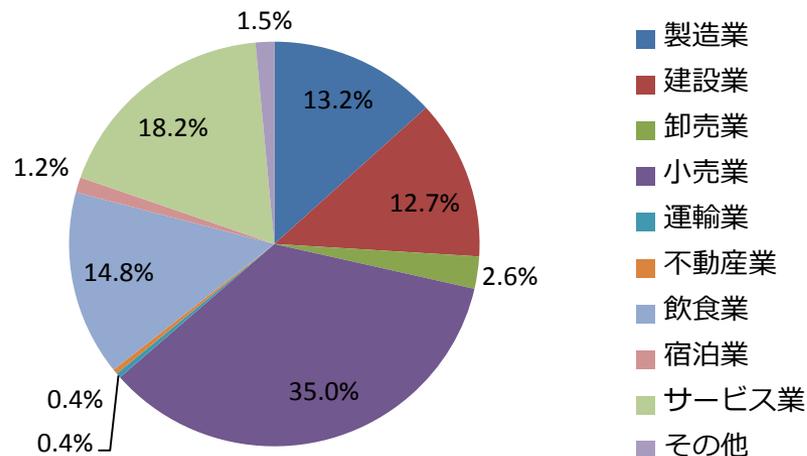
全国各地の商工会の経営指導員等が調査対象企業に調査票を配布。  
全国商工会連合会にて集計。

# 回答企業の概要

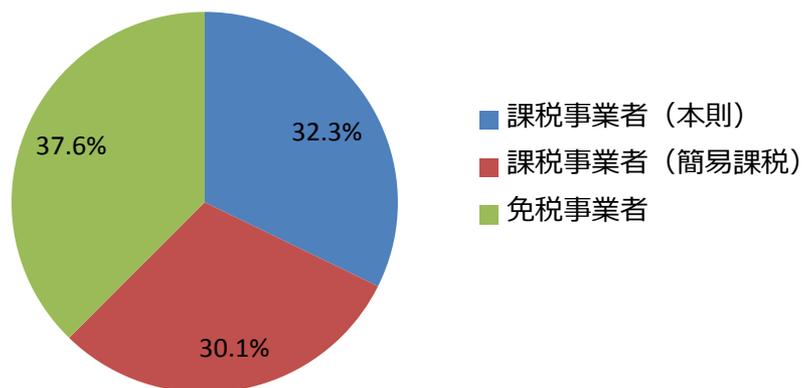
経営形態及び資本金 (n=3,594)



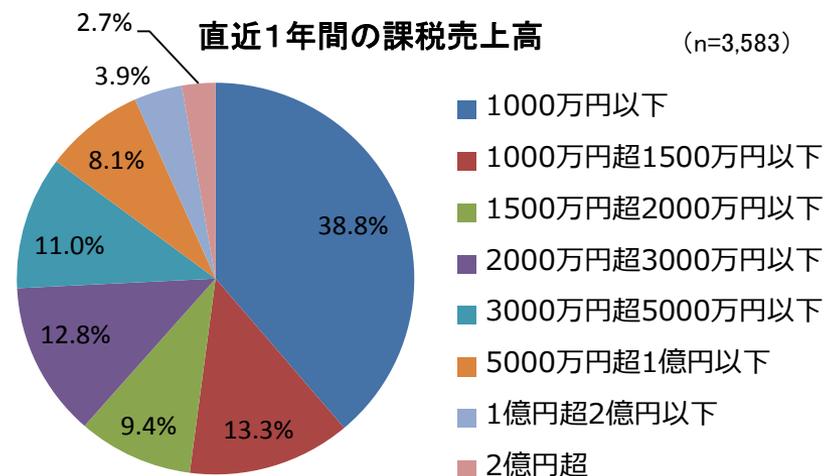
業種 (n=3,610)



消費税の納税義務 (n=3,610)



直近1年間の課税売上高 (n=3,583)



# 事務処理の状況 <帳簿等の作成>

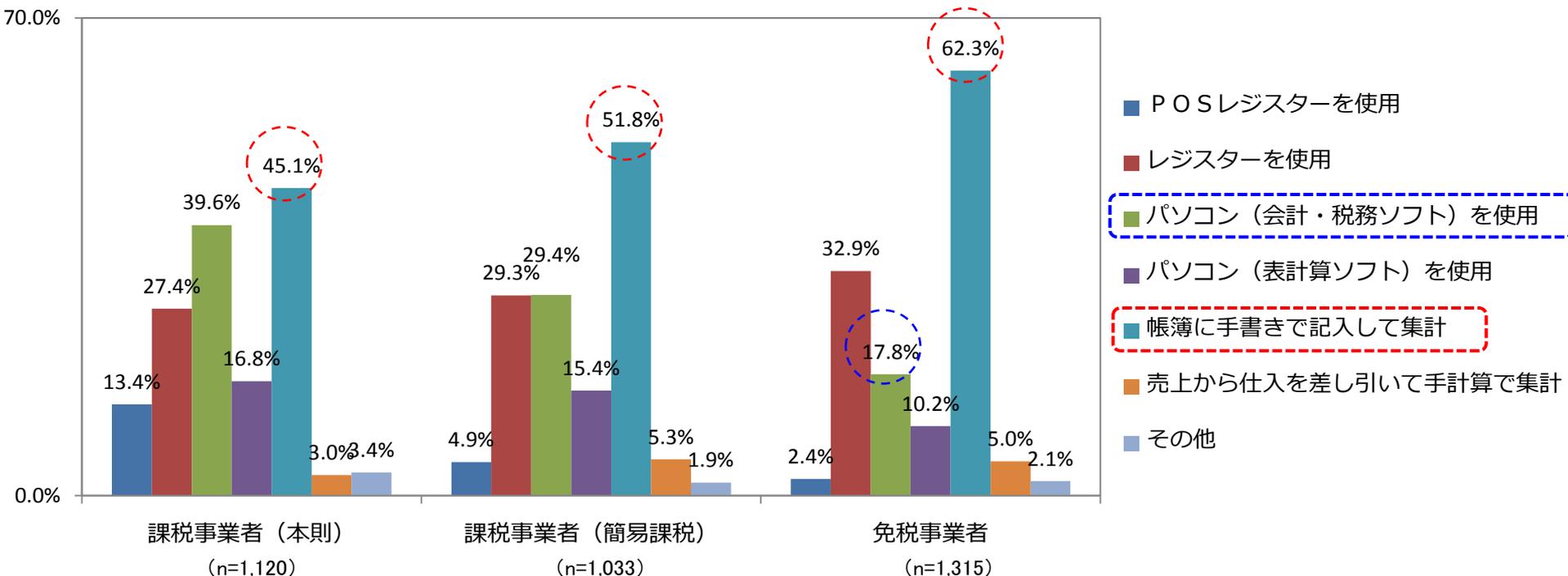
あなたの会社では、帳簿、決算書、申告書等の作成はどのように行っていますか。



- 個人事業主は、9割超が商工会等の支援を受けつつ自ら帳簿の作成等を行っており、税理士等の専門家への依頼はわずか3.2%にすぎない。
- 一方、法人は、6～7割程度が税理士等の専門家に依頼している。

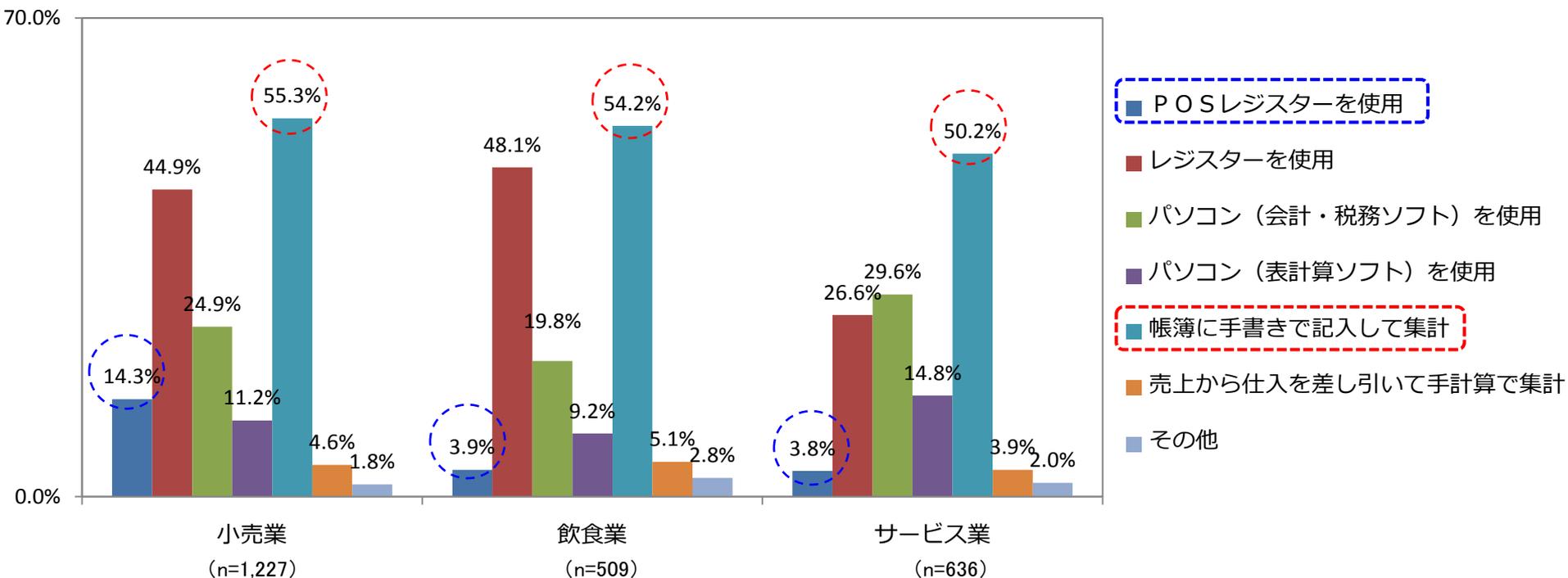
# 事務処理の状況 <計算方法>

あなたの会社では、売上・仕入や経費等に関する計算（外部に委託している場合を除く）をどのように行っていますか。（複数回答）



- 納税義務の種類にかかわらず、「帳簿に手書きで記入して集計」している事業者が半数程度を占める。
- また、免税事業者では、「パソコン（会計・税務ソフト）を使用」が17.8%にとどまっており、IT機器を活用している事業者はさほど多くない。

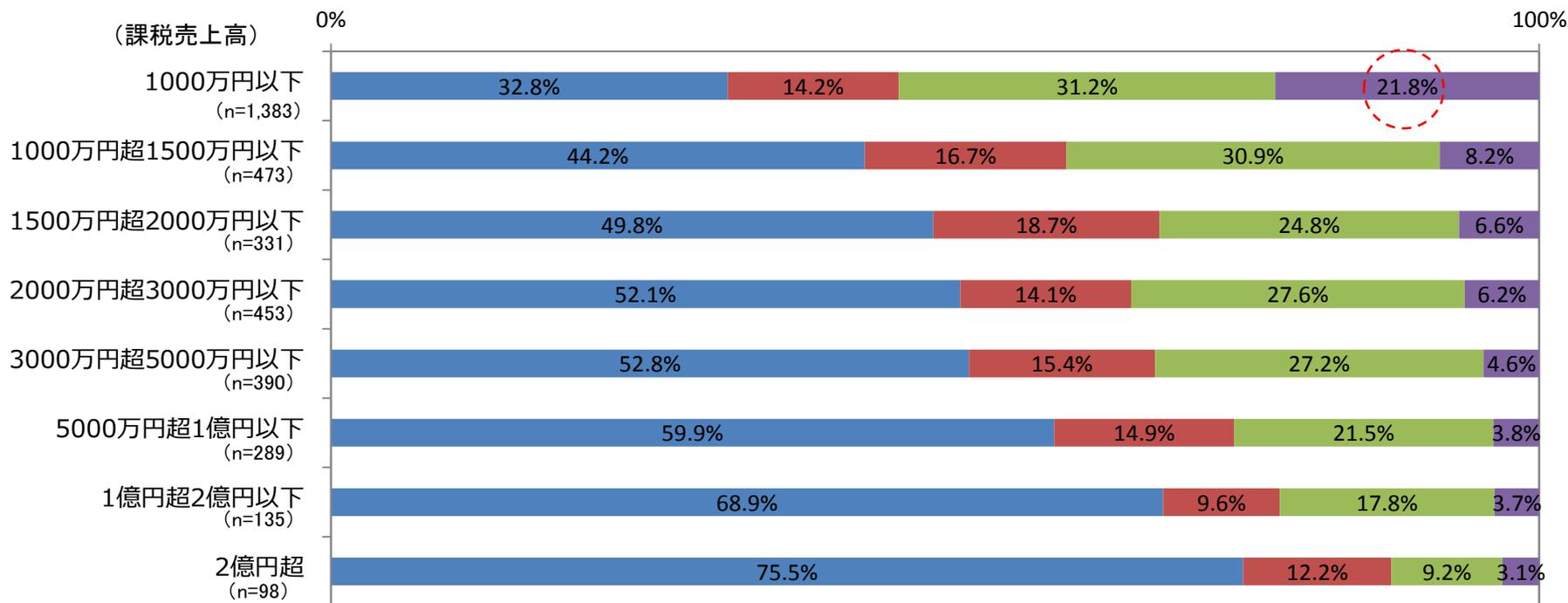
# 事務処理の状況 <計算方法/業種別>



- 主に「対消費者取引」となる業種に限ってみても、POSレジスターを使用している事業者は少数派。
- 一方、「帳簿に手書きで記入して集計」している事業者は、いずれの業種でも5割超。

# 価格設定の状況 <見直し>

4月1日以降の売上や利益を確保するために、どのように商品・サービスの価格設定の見直しを行いましたか。

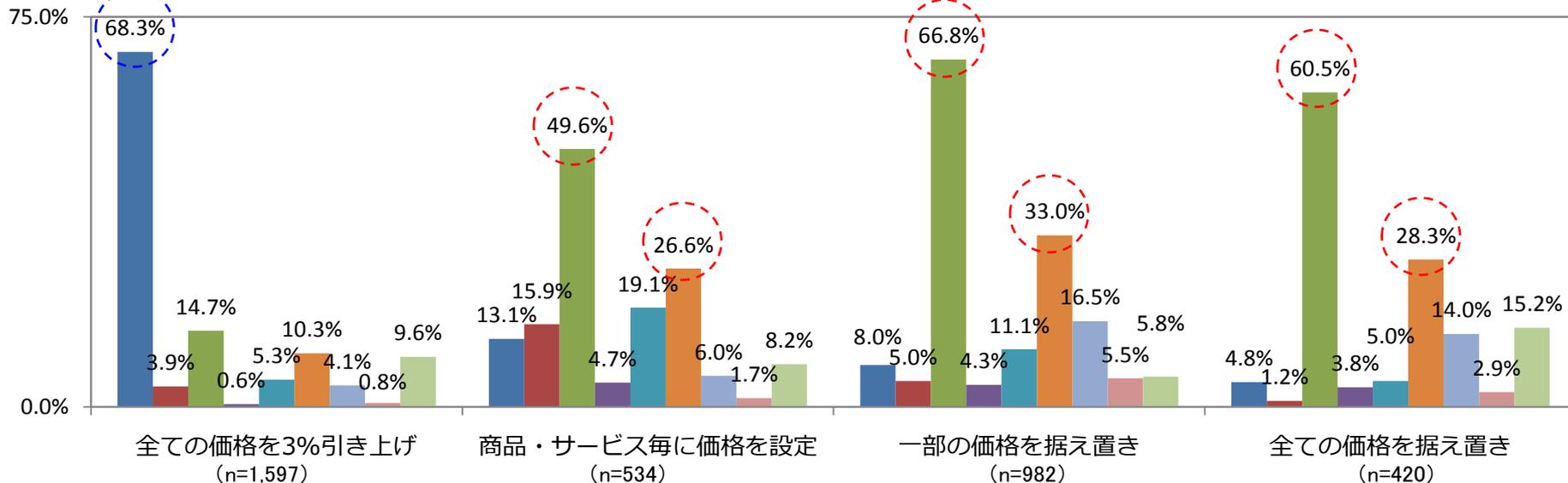


- 全ての商品・サービスの価格を一律3%引き上げ
- 商品・サービス毎にメリハリをつけて、利益を確保できるよう価格を設定
- 全ての商品・サービスを一律3%引き上げられないので一部は価格を据え置き
- 全ての商品・サービスの価格を据え置き

- 課税売上高1,000万円以下の免税事業者においては、消費税の引き上げ後も価格を据え置いている割合が**21.8%と高い**。つまり、仕入にかかる消費税の増税分が利益の減少に直結し、**経営を圧迫されている状態**。

# 価格設定の状況 <理由>

前ページの価格設定を行った理由は何ですか。(複数回答)



■ 外税取引や税抜き表示なので本体価格に消費税分を上乗せして請求できるため

■ 顧客や消費者が価格に敏感なため

■ 販売数量の維持や増加によって、事業全体で売上や利益を確保しているため

■ 値札の貼り換えや経理処理等、事務負担の問題があるため

■ その他

■ 新製品・サービスを投入して価格にとらわれない商品展開をしているため

■ 商品の量を減らしたり、サービスの時間を短縮して対応しているため

■ 競合相手や同業他社、近隣店舗の動向を確認しているため

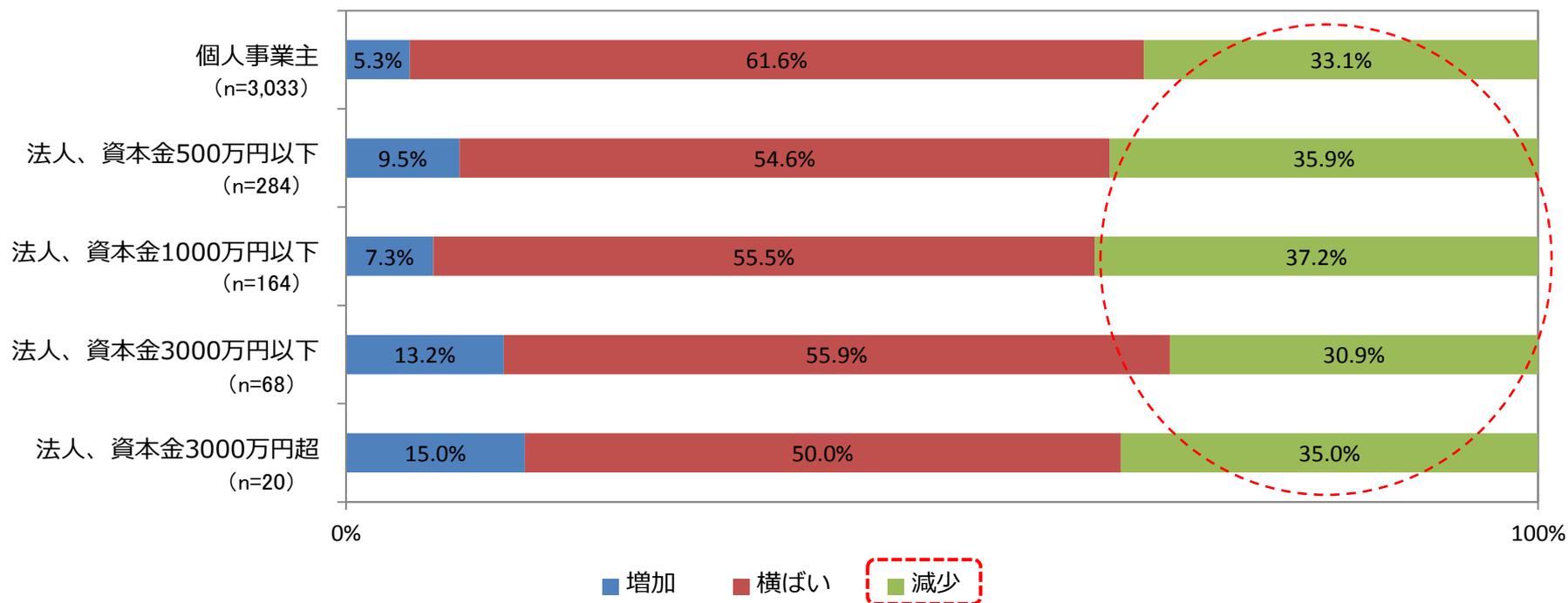
■ 取引先から原価低減要求や価格引き下げの要求があるため

■ 外税取引や税抜き表示は、消費税の円滑な価格転嫁にとって非常に有効。

■ 一方、価格を据え置いている事業者においては、消費者や同業他社の動向が大きな要因となっている。

# 売上高の状況

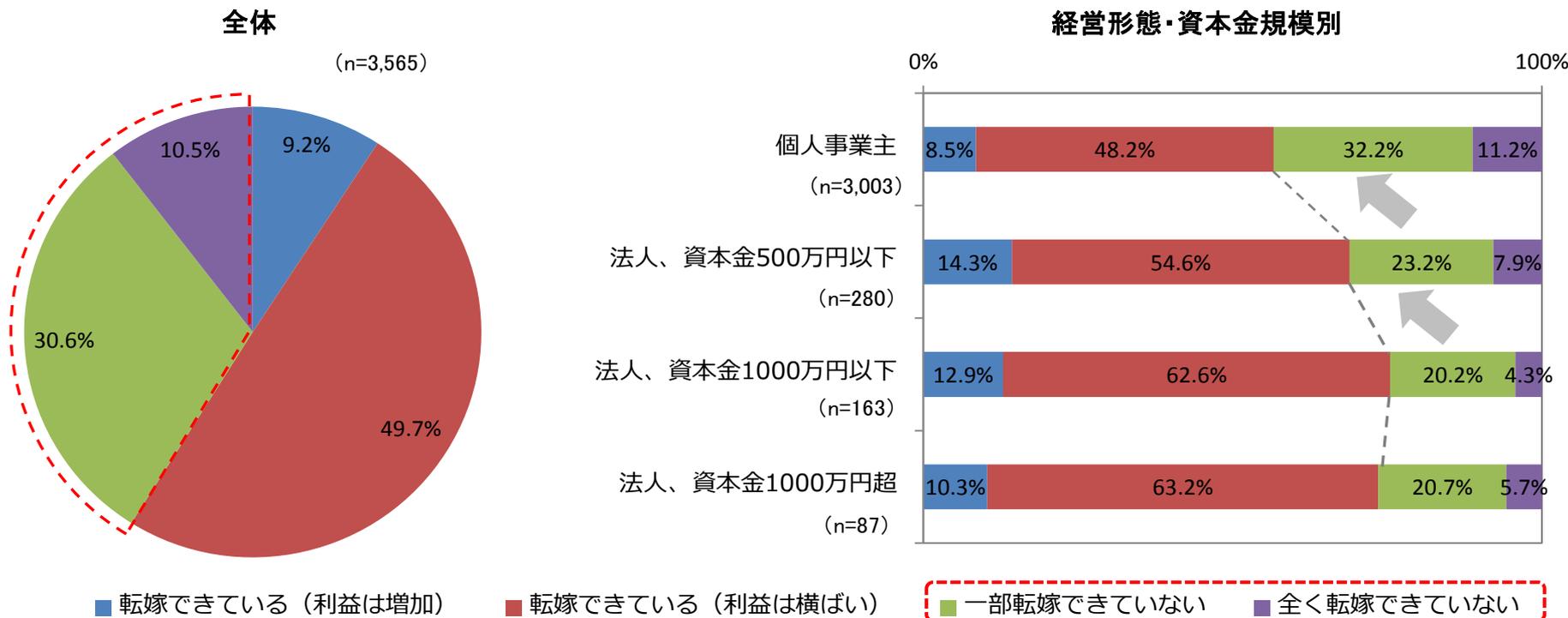
4月1日以降、売上高(税抜き)はどうなりましたか。



- 消費税の引き上げ直後は30%超の事業者が売上減少となっており、確実に影響が現れている。10%への引き上げ判断に当たっては、消費税の引き上げが地方の経済を支えている中小・小規模企業に与える影響を十分に考慮すべきである。

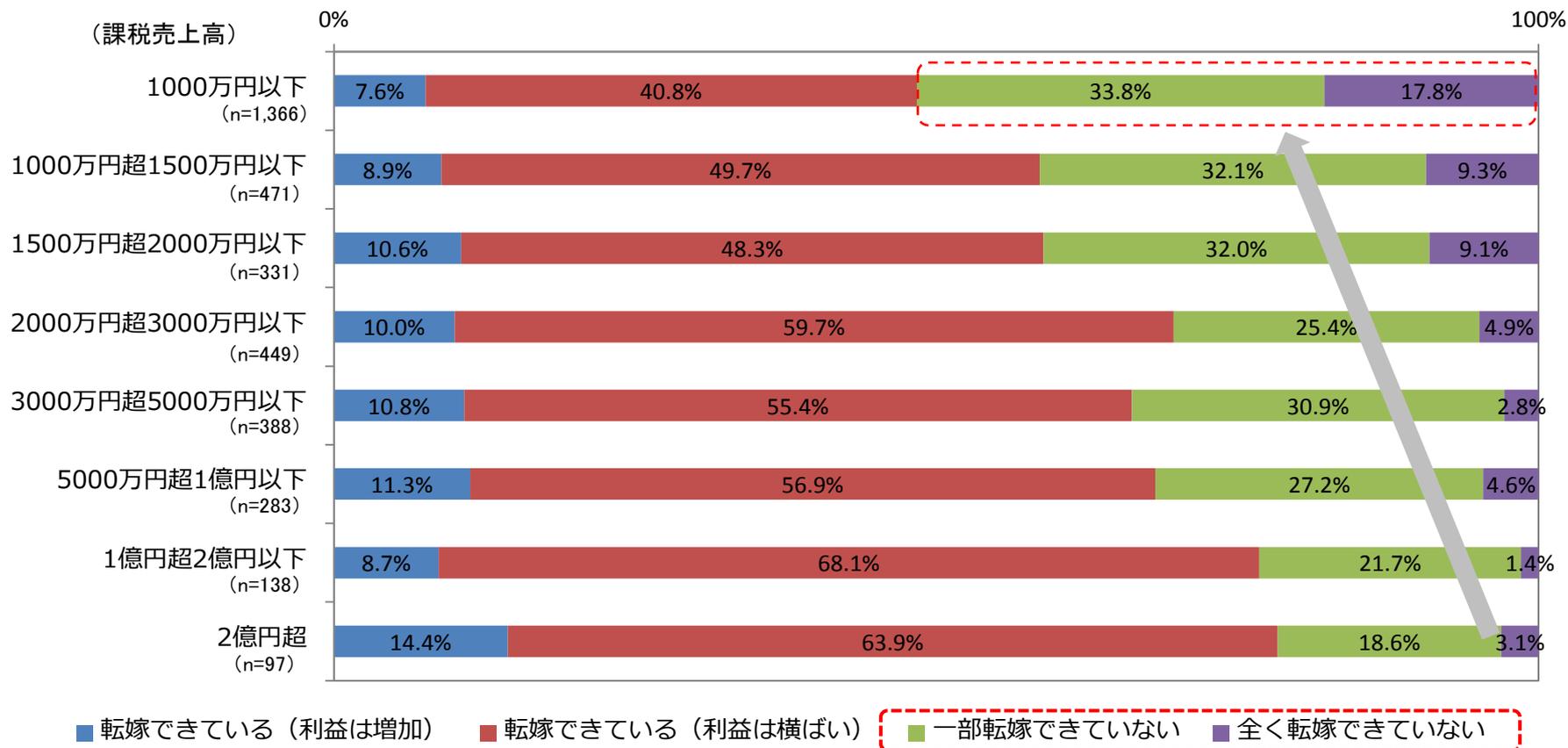
# 価格転嫁の状況 <全体、経営形態・資本金規模別>

最終的に消費税引き上げ分を転嫁(事業全体の利益を確保)することはできていますか。



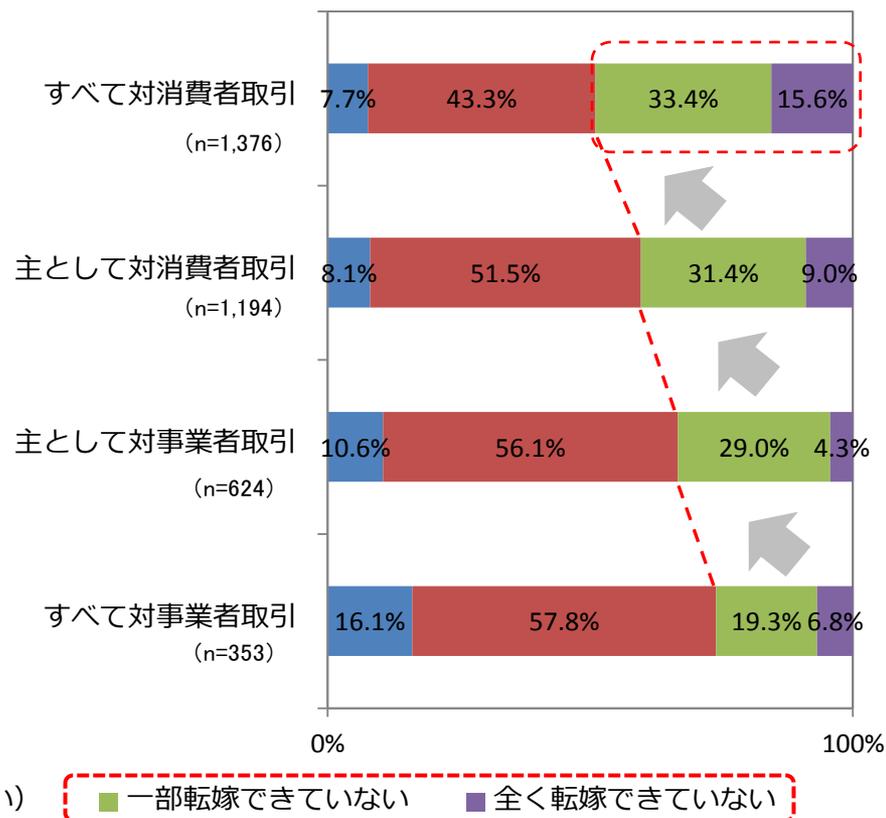
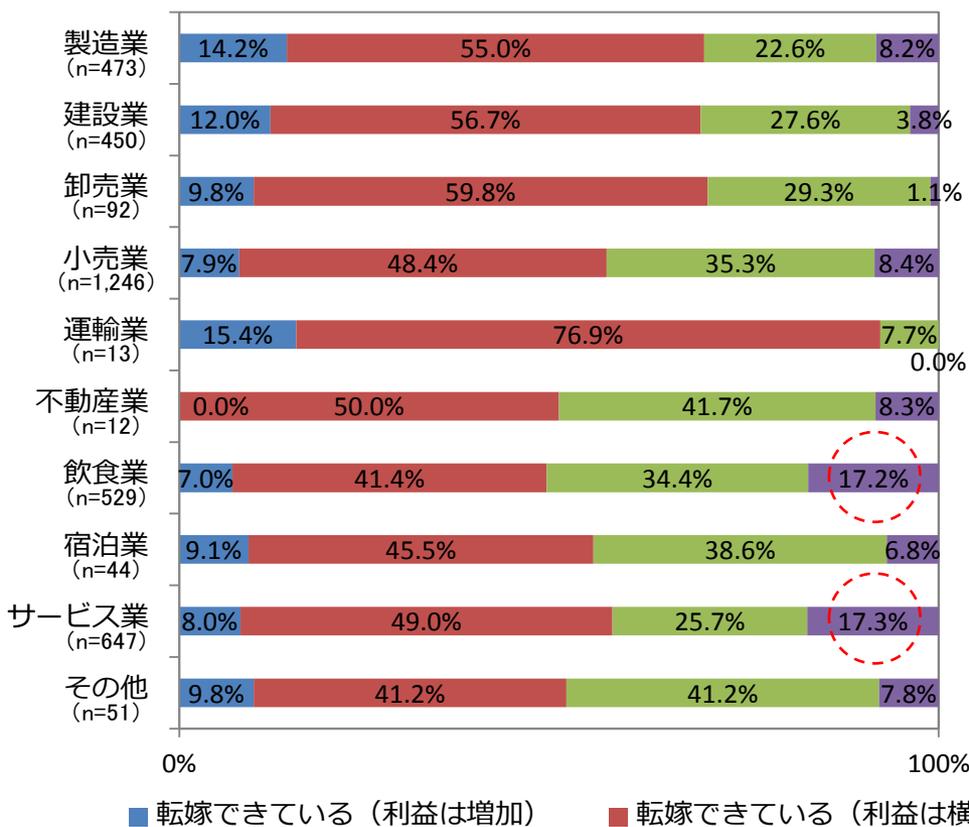
- 全体の4割超が消費税引き上げ分を転嫁できていない。
- 経営形態・資本金規模別にみると、個人事業主や資本金規模の小さな事業者は転嫁できない割合が高い。

# 価格転嫁の状況 <売上規模別>



■ 売上規模の小さな事業者ほど、増税分を転嫁できていない。

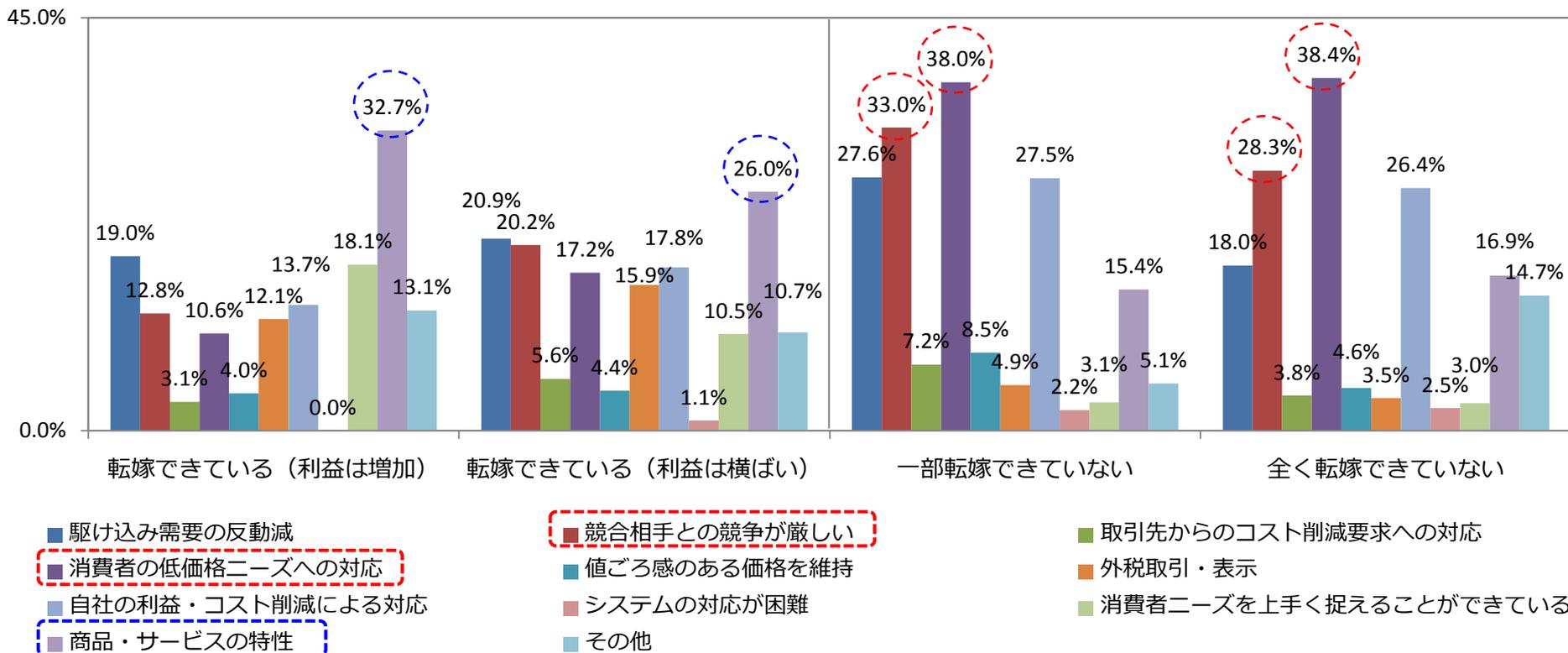
# 価格転嫁の状況 <業種別、取引先別>



- 飲食業やサービス業など、主に消費者を相手に事業を営んでいる業種において、消費税引き上げ分を転嫁できていない割合が高い。

# 売上・転嫁状況の理由

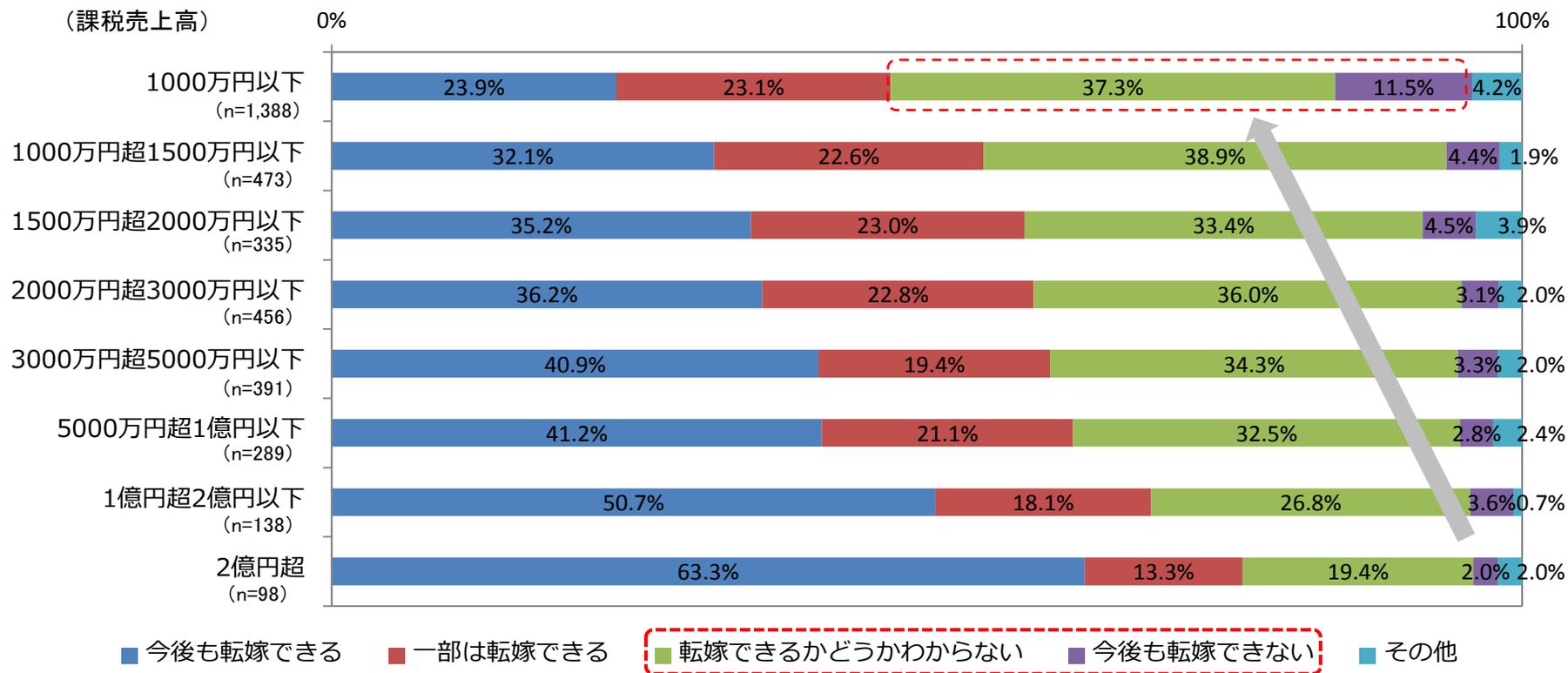
現在のような売上・転嫁状況になっている理由をどのように考えていますか。(複数回答)



- 「転嫁できている」理由として、「商品・サービスの特性」が3割前後を占めている。
- 一方、「転嫁できていない」理由として、「消費者の低価格ニーズへの対応」や「競争相手との競争が激しい」が目立つ。

# 今後の転嫁状況の見込み

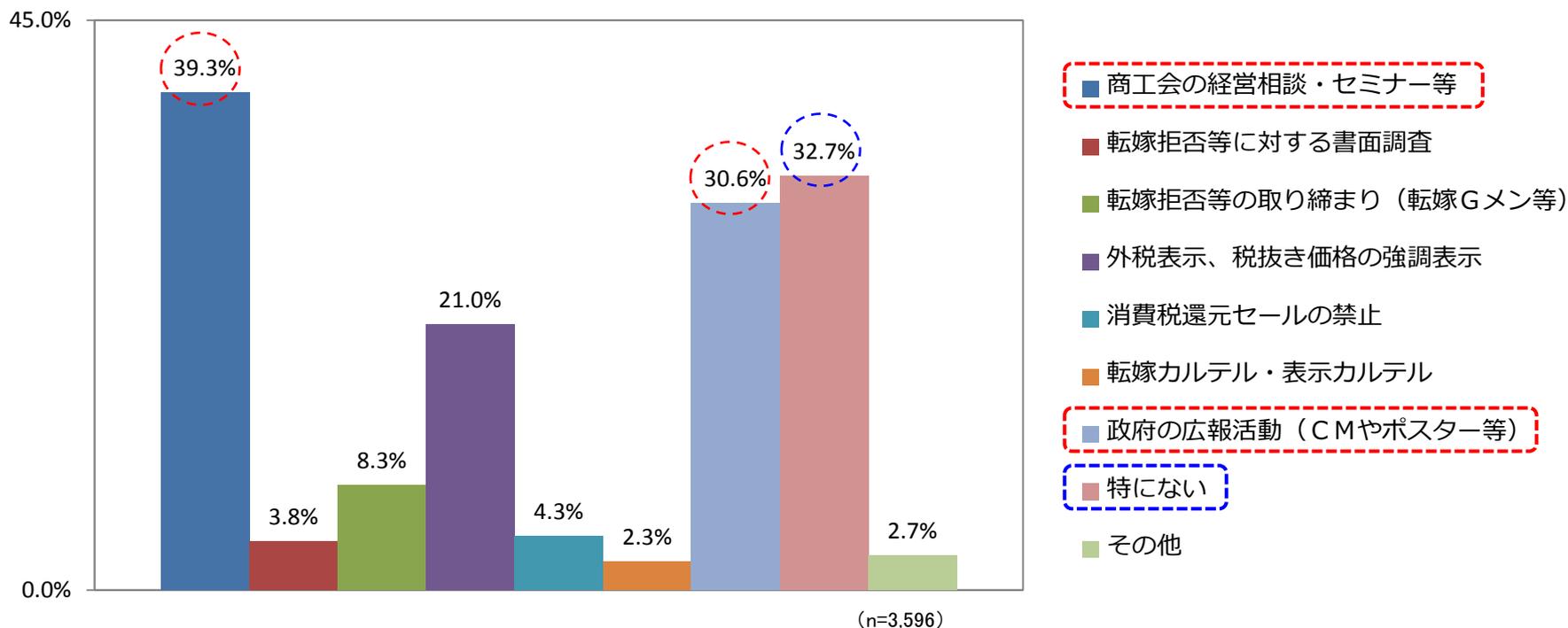
平成27年10月に10%へ消費税率の引き上げが予定されていますが、今後の転嫁状況の見込みはどうか。



- 10%への引き上げが予定されているものの、売上規模の小さな事業者ほど転嫁見込みは不透明。

# 有効な転嫁対策

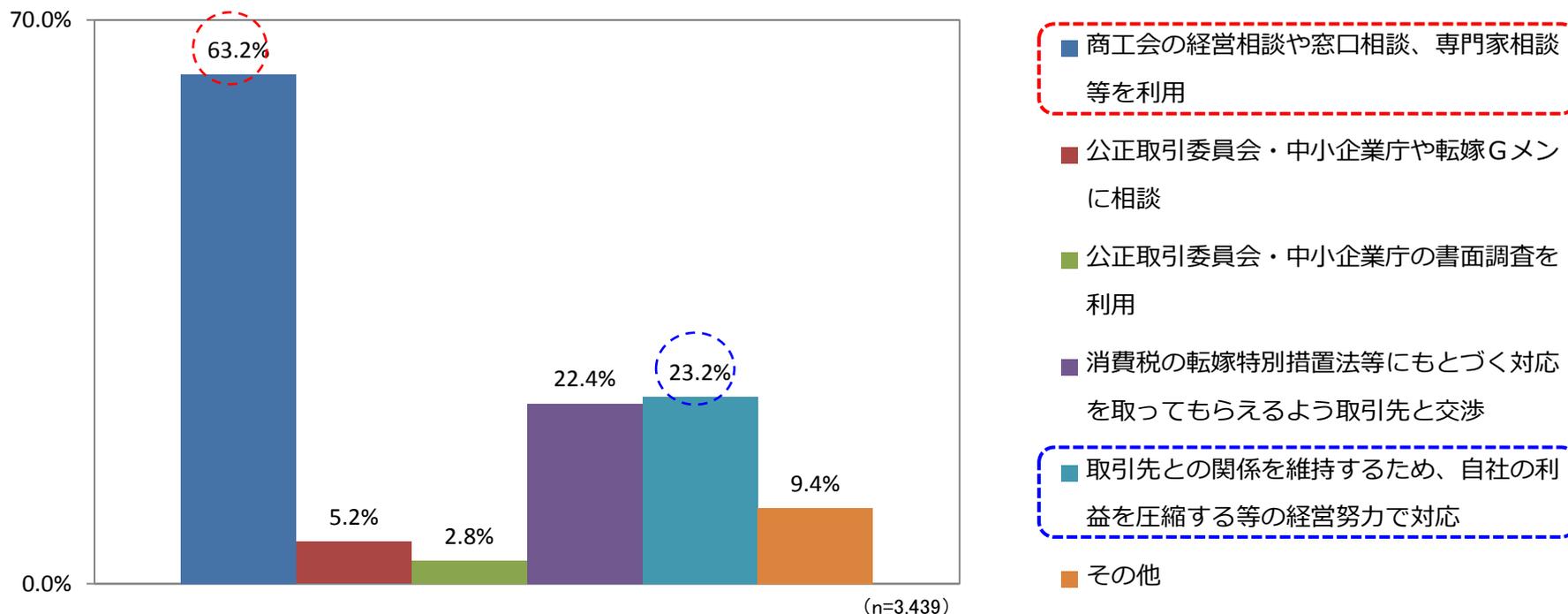
消費税の転嫁対策で有効であると感じている対策は何ですか。(複数回答)



- 有効な転嫁対策として、「商工会の経営相談・セミナー」(39.3%)、「政府の広報活動」(30.6%)が上位に挙がっており、官民双方による対策が必要とされていることが明らかとなった。
- 一方で、「特にない」も32.7%と多く、中小・小規模企業にとってより効果的な対策が望まれていると思われる。

# 転嫁拒否等を受けた場合の対応

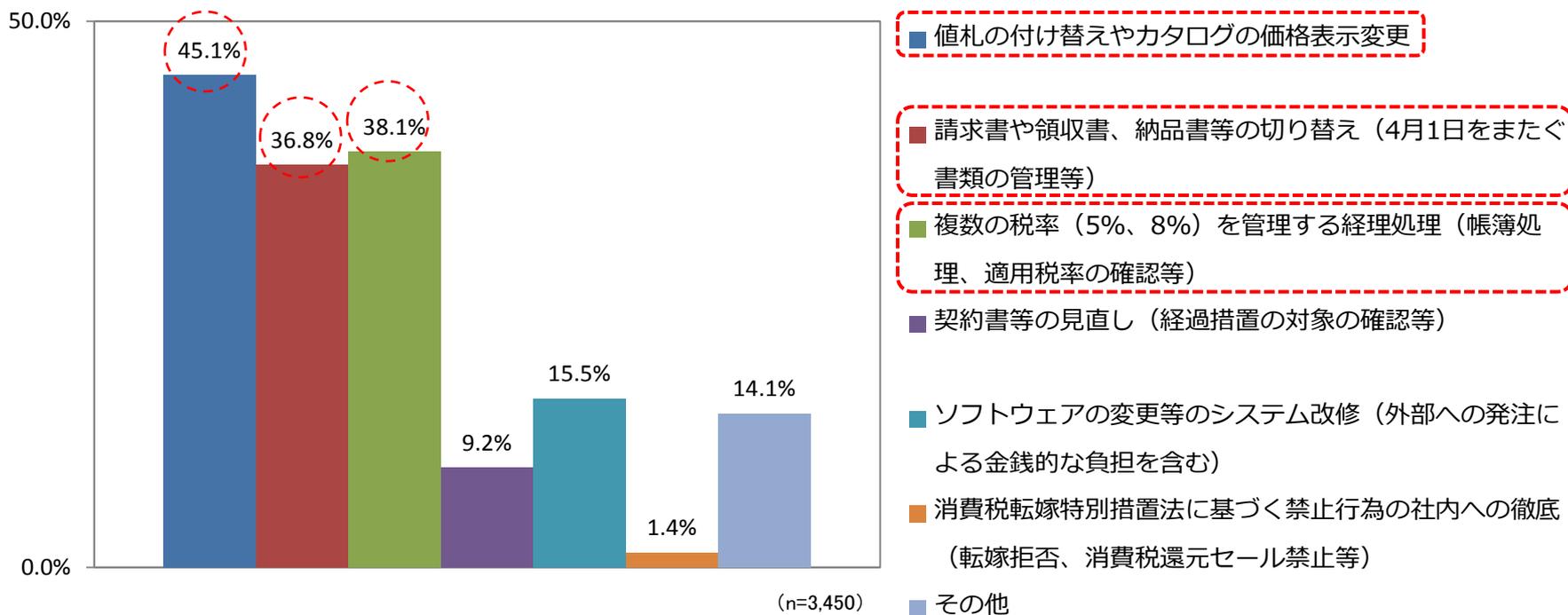
転嫁拒否等の行為を受けた場合に、どのような対応を行いますか。(複数回答)



- 転嫁拒否等の行為を受けた場合について、「商工会の窓口相談等を利用する」が63.2%と最も多く、中小・小規模企業の相談相手として、商工会の存在は大きい。
- 一方、「取引先との関係を維持するため、自社の利益を圧縮する等の経営努力で対応」が23.2%あり、泣き寝入りしている事業者も一定程度存在していると思われる。

# 消費税の引き上げに伴う事務負担

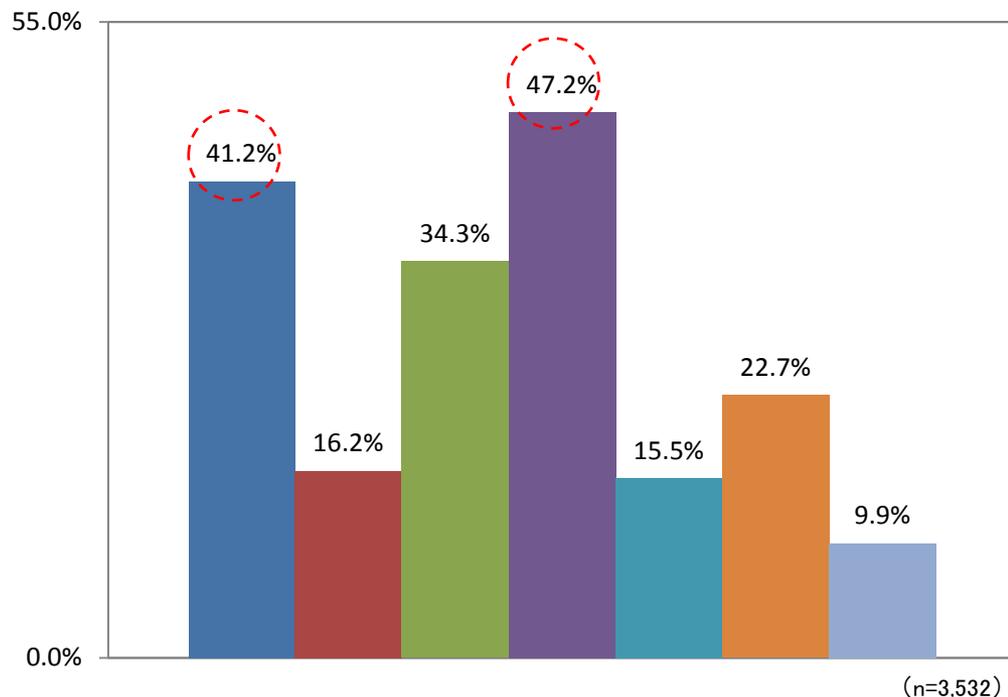
消費税の引き上げに伴い事務負担が重いと感じたことは何ですか。(複数回答)



- 「値段付け替えや、カタログの価格表示変更」、「請求書や領収書、納品書等の切り替え(4月1日をまたぐ書類の管理等)」、「複数の税率(5%、8%)を管理する経理処理(帳簿処理、適用税率の確認等)」に、それぞれ40%前後が重い負担を感じている。

# 政府への要望

消費税の転嫁対策で、政府への要望がありますか。(複数回答)



■ 政府による消費者向け広報の徹底

■ 転嫁拒否を行った企業の取り締まりの強化

■ 資金繰りなど金融支援の強化

■ 景気浮揚のための経済対策予算の策定

■ 対消費者向け表示方式における外税表示の恒久化

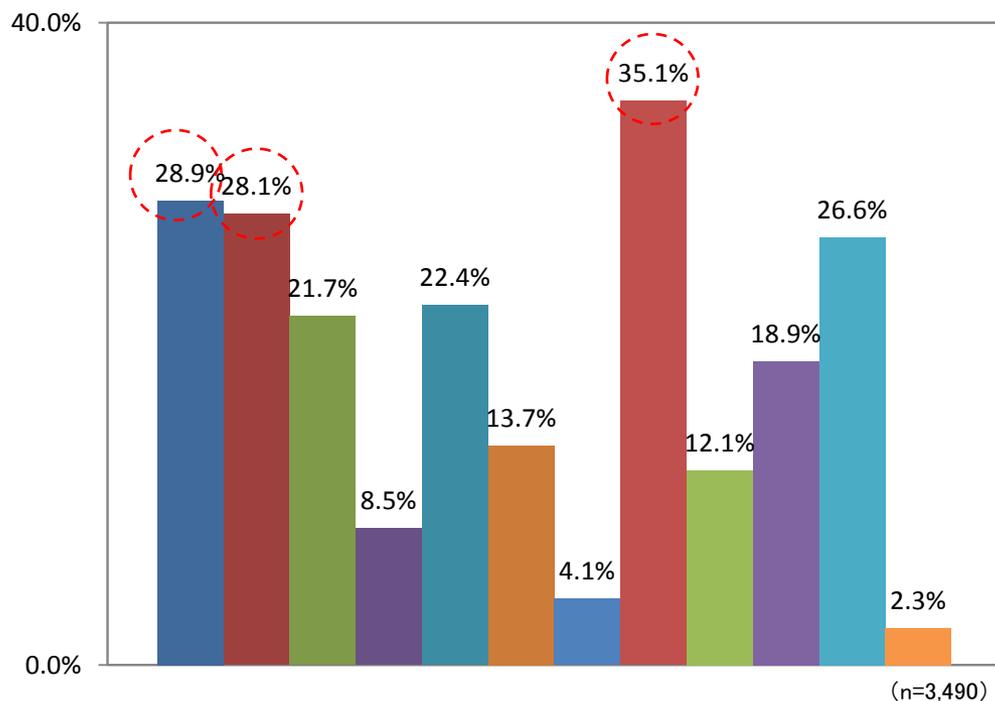
■ 小規模企業に対する法人税の引き下げ等、中長期的な経済成長促進のための施策

■ その他

- 政府に対しては、「消費者向けの広報の徹底」や「景気浮揚のための経済対策予算の策定」を望む声が多い。

# 軽減税率の導入によって生じる問題

現在、与党等において、生活必需品にかかる消費税率を低く抑える「軽減税率」の導入についての検討が行われています。軽減税率の対象品目の選定基準については、「生活していくうえで必要不可欠で、購入頻度が高く日常的に消費するもの」として、「食料品」を中心に議論が進められる見通しですが、軽減税率については様々な問題があると言われてしています。代表的なものは以下のとおりですが、あなたの会社にとってはどのような点が懸念されますか。（複数回答）



■ インボイス発行の事務・費用負担

■ 軽減対象になるのか判断するのが大変

■ 簡易課税制度が形骸化する恐れ

■ 免税事業者が取引から排除される恐れ

■ 消費者とのトラブルにつながる恐れ

■ POSレジへの登録にかかる事務負担

■ 中古品の販売価格が上昇する恐れ

■ 記帳の事務負担

■ POSレジやソフトの購入等による費用負担

■ 標準税率の引き上げなど別の形で負担を強いられる恐れ

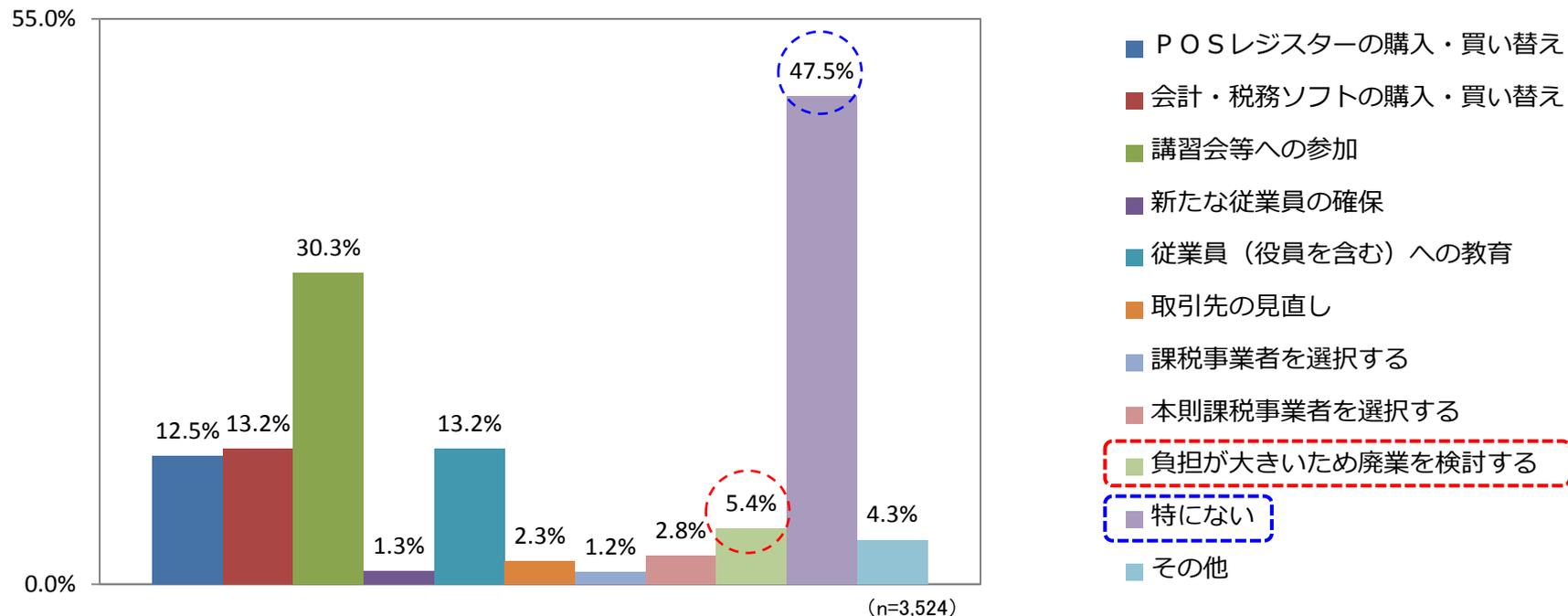
■ 特にない

■ その他

- 多いものから順に、「記帳の事務負担」(35.1%)、「インボイス発行の事務・費用負担」(28.9%)、「軽減税率の対象になるのか判断が大変」(28.1%)となっており、事業者の事務負担に対する不安は大きい。

# 軽減税率の導入への対応

仮に、軽減税率が導入されるとしたら、あなたの会社では、どのような対応を行おうと思いますか。(複数回答)



- 半数近くの事業者は「特にない」と回答しているものの、何を行うべきかまだ具体的にイメージできていない事業者も多く含まれると思われる。
- 一方、「負担が大きいため廃業を検討する」は5.4%と現時点においても少なからず存在しており、軽減税率の導入により、小規模企業の廃業が助長される懸念がある。

## 中小・小規模企業の不安の声①

### <軽減税率の導入によって生じると予想される具体的な問題点>

◆ 売上先が農家なので、売上の都度、伝票発行を行う必要があるが、高齢者を含む家族経営で行っているため、POSレジや財務会計ソフトを導入したとしても対応が難しい。例えば、小さなトラブルが発生した際(軽減税率対象商品と対象外商品の入力ミス等)、高齢者はリカバリー出来ない。システムを導入するならば、使える者を店舗に常駐させておかなければならず、機器導入のコストと新規雇用者のコストと二重の出費になってしまう。

(福島県 小売業 従業員6~10人)

◆ 住宅に対する材料提供が、雨漏り等の修理に必要なものなら軽減税率の対象になるが、別荘のように贅沢な物なら対象外となるのだろうか。

(徳島県 製造業 従業員2~5人)

◆ お客様が飲食代を会社の経費で落とす場合、インボイスが必要になる。店側としては、お客様から求められたら忙しい時間帯であっても対応しなければならなくなるので、負担が重い。

(山梨県 飲食業 従業員2~5人)

◆ プライスカードは税抜表示で、店内表示で「消費税は別途いただきます」としているので、レジでのトラブルが多くなりそう。

(茨城県 小売業 従業員11~20人)

◆ 軽減税率のもの以外にはお金をかけない傾向になり、当社のようなサービス業(あんま・マッサージ)に回ってくるお金・お客様が減少するのではないかと。

(秋田県 サービス業 従業員1人)

## 中小・小規模企業の不安の声②

### <軽減税率の導入によって生じると予想される具体的な問題点>

- ◆ 複数の農家から小口仕入を行っているが、インボイスがなければ課税仕入れにならなくなるのか。また、新しい商品の取扱いを始める場合、その都度、税率の確認が必要になって面倒。

(福岡県 小売業 従業員2~5人)

- ◆ 当社は贈答品を扱っているが、例えば、そうめんのギフトは8%、飲料は10%というような線引きでは困る。

(千葉県 小売業 従業員2~5人)

- ◆ 店の中で食事をすれば対象外であるのに、もし出前が対象になれば、出前のほうが安くなってしまう可能性がある。

(岩手県 飲食業 従業員2~5人)

- ◆ 家族3人と従業員1人で食料品店を営んでいる。現在、76才の母がレジを担当しているが、軽減税率が導入されたら対応できるか不安。

(富山県 小売業 従業員2~5人)

- ◆ 仕組みを理解できない。

(佐賀県 小売業 従業員1人)

- ◆ 品目によって税率が変わるのは不公平感がある。例えば、ケーキは税率が高いので買い控えられるが、パンは軽減税率なので大丈夫など。

(徳島県 製造業 従業員2~5人)

- ◆ 経理ソフトの再購入やシステム再構築の負担。業務の増加に伴う担当者の再教育と必要コストの増大。

(千葉県 製造業 従業員11~20人)